

まえばし水道局だより

vol. 66
2020.8.1



前橋市水道局キャラクター「タンク君」



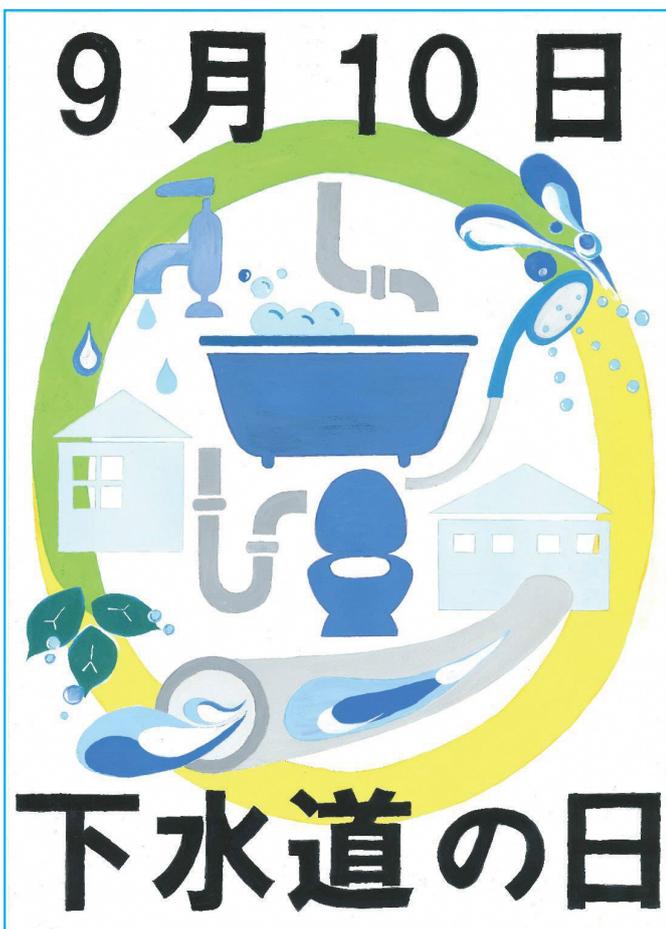
・水道水質検査優良
試験所規範

・水道GLP認定取得

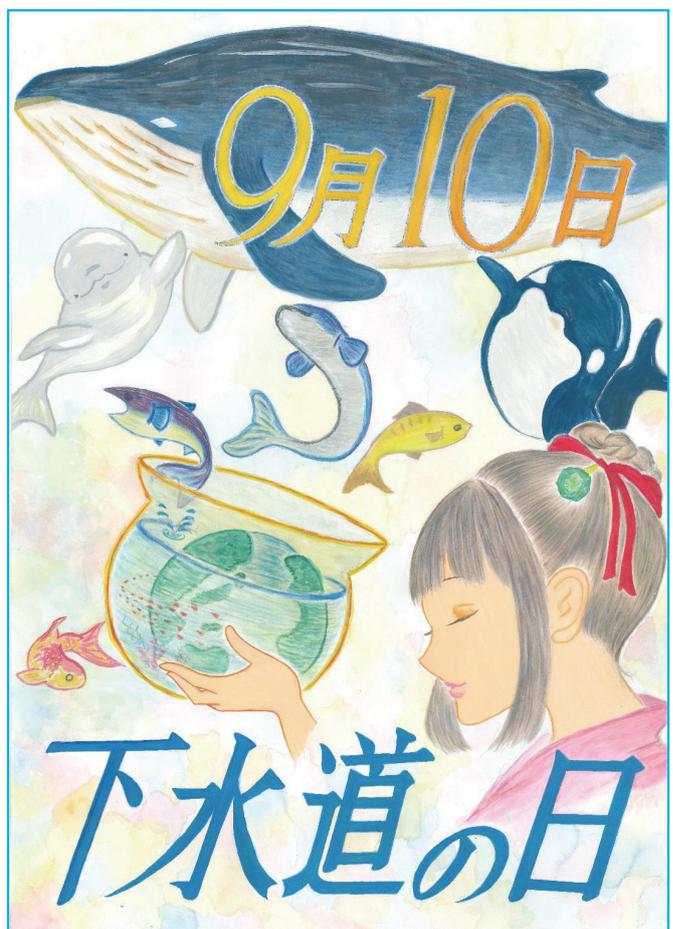
前橋市水道局発行 ホームページ <http://www.city.maebashi.gunma.jp/>

JWWA-GLP075
水道GLP認定

「下水道いろいろコンクール」入賞!



日本下水道協会会長賞
第七中学校2年(当時) 吉田 菜々子さん



入選
木瀬中学校3年(当時) 森岡 萌花さん

昨年度、本市水道局が実施した下水道事業啓発ポスターコンクールにおいて入選をした2作品が、この度、公益社団法人日本下水道協会による第59回(令和元年度)下水道の日「下水道いろいろコンクール」の「絵画・ポスター部門 中学生の部」において見事入選をしました。

日本全国から集まった作品の中から選ばれた素晴らしい快挙です。

本市において特別賞である公営企業管理者賞に選ばれた第七中学校2年(当時)の吉田 菜々子(よしだ ななこ)さんの作品が日本下水道協会会長賞に、また、教育長賞に選ばれた木瀬中学校3年(当時)の森岡 萌花(もりおか もえか)さんの作品が、入選(5点)にそれぞれ選ばれました。

☎下水道施設課 ☎027-221-7524

9月10日は「下水道の日」です

「マンホール 町をきれいに するとびら」

令和2年度下水道推進標語



下水道は安全で快適な生活を守り、良好な水環境を保全するために重要な施設です。下水道が使用できるようになったら、なるべく早く接続してください。

公共下水道区域内で既存のくみ取り便所または、し尿浄化槽を廃止し公共下水道に接続する工事に対して、以下の2つの制度があります。(住宅新築に関する工事は対象外です。)

制度を利用する場合は、必ず工事を申し込む前に指定工事店へ相談して下さい。

1 公共下水道接続促進補助金制度

対象者＝下記①～⑤すべてを満たす人

- ①本市に住所があり、実際に居住している
- ②世帯全員の市民税が非課税
- ③市税、水道料金、下水道使用料、下水道事業受益者負担金、公共下水道事業分担金いずれも滞納していない
- ④住宅の接続工事である
- ⑤供用開始告示後3年以内の接続工事で、令和3年2月26日までに実績報告書が提出できる工事

補助金額＝供用開始告示後3年以内は3万円（ただし1年以内は5万円）。また、工事費（消費税を除く）が補助金額を下回る場合は工事費（千円未満切捨て）。

2 公共下水道接続奨励制度

対象者＝下記①～④すべてを満たす人

- ①家屋の所有者又は所有者の同意を得ている
- ②本市に居住し、独立した生活を営み融資する工事費を納付できる能力がある
- ③市税、水道料金、下水道使用料、下水道事業受益者負担金、公共下水道事業分担金いずれも滞納していない
- ④連帯保証人を一人選定できる（連帯保証人は収入月額が15万8,000円以上で上記②、③の条件を満たし、申請者と別世帯の人）

融資額＝100万円以内

支払方法＝48か月以内の分割納付（無利子）

申請前に事前審査があります。

☎ 下水道整備課 **☎**027-898-3074

合併処理浄化槽の設置に補助を行います

公共下水道などの整備予定のない地域で、申請者の方が単独処理浄化槽又はくみ取り槽を撤去等し、自己が居住するための住宅に合併処理浄化槽を設置する個人に対し、浄化槽設置工事費の一部を補助します。補助事業の概要は以下のとおりです。

補助を受けるには条件がありますので、必ず工事着工前に問い合わせてください。

①受付期間

令和3年1月29日(金)まで（予算額に達した時点で終了）

②実績報告提出期限

単独処理浄化槽等の撤去等及び合併処理浄化槽設置工事が完了した日から30日以内又は令和3年2月26日(金)のいずれか早い日まで

③補助金額

※単独処理浄化槽またはくみ取り槽を撤去等し、合併処理浄化槽へ切り替える場合

＜建替・増築の場合＞	5人槽：15万円以内	＜転換の場合＞	5人槽：62万円以内
	7人槽：17万円以内		7人槽：66万円以内
	10人槽：20万円以内		10人槽：75万円以内

☎ 下水道整備課 **☎**027-898-3075

知ってほしい水道の話

～給水管の漏水について～



◆給水管とは？

給水管は、水道局が所有管理する配水管から分岐させて、お客様自身が工事費用等負担して布設した「お客様の大切な財産」です。漏水しないよう十分な注意をもって、お客様による日頃の管理をお願いします。

◆漏水を発見したら・・・

配水管（水道局所有管理）から水道メーターまでの間（以下、1次側）で漏水を発見したら、早急に水道局までご連絡ください。漏水を放置してしまうと、大切な水道水が無駄になったり、道路陥没等の不測の事故につながる恐れがありますので、皆様のご協力をお願いします。

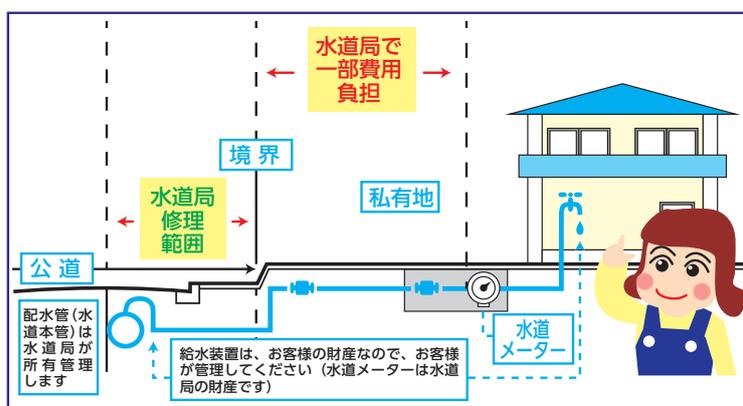
1次側で自然的に発生した漏水（以下、自然漏水※1）については、水道局が依頼した水道業者が修理を行います。費用負担区分については下図のとおりです。特に修理範囲がお客様の敷地内にまで及ぶ場合は、お客様の依頼に基づく修理という扱いになるため、「宅地内修繕依頼書」の確認事項に同意いただき、承諾を得られてからの修理作業となります。お客様が直接水道業者に依頼して修理した場合は、水道局での費用負担はできませんのでご注意ください。

また、水道メーターから先の家側（以下、2次側）の漏水修理費用については、使用者（所有者）の負担となりますので、お客様が直接、指定給水装置工事事業者（水道局HPに掲載しております）に依頼して修理を行ってください。

※1 自然漏水とは？・・・お客様及び第三者の故意又は過失ではなく、適切な管理下における通常の使用状況下において発生してしまった漏水のことを言います。掘削等を伴う工事や私有地内での解体工事等の際に折損してしまった場合は、これに該当しません。

◆費用負担区分は？

1次側で発生した自然漏水に限り、右図の費用負担にて漏水修理します。特に私有地内については、「宅地内修繕依頼書」の説明の中で、お客様と協議します。



◆水道局が費用負担する私有地内の給水装置修繕工事の施工条件

確認事項

- ①お客様（給水装置の使用者・アパートなどの場合は所有者）から水道局に修繕依頼があること
- ②借地等の場合は、土地所有者に修繕工事の承諾が得られていること
- ③お客様及び第三者の故意又は過失でないこと（自然漏水に限る）

漏水箇所の調査及び施工条件

施工前に水道局職員が現地へ調査に伺い、下記の条件を満たす場合に修繕をいたします。

- ①基本的に公道・敷地境界から水道メーターまでを施工範囲といたします。ただし、水道メーターが建物内にある場合は、建物手前までとします。また、親メーターがある場合は、親メーターまでとします。
- ②修繕は漏水箇所のみ（概ね1メートル程度）とし、人力で施工できる内容に限ります。なお、以下の部分につきましてもお客様の費用負担となります。
 - ①修繕の支障となる障害物等がある場合の撤去費用
 - ②特殊な占用箇所（石積等）の取壊しや、特殊舗装（化粧タイル等）、植栽などの復旧に要する費用
 - ③布設替えを要すると判断された場合の費用
- ③上記のほか特殊な状況がある場合の費用負担については、別途お客様と水道局が協議いたします。

問 水道整備課 ☎027-898-3033

●水道水の放射性物質測定結果

本市では、市民の皆さんの安全・安心を第一に考え、水道水の放射性物質の検査を継続して実施しています。検査は、大洞浄水場で月1回、その他の42カ所の浄水場などで3カ月に1回測定を行っています。

なお、平成23年3月からの検査において、本市の水道水から放射性物質は検出されていません。水道水は安心してお使いください。

☎浄水課 ☎027-231-3075

主な浄水場の検査結果です。

単位：Bq/kg

地区	採水地点	採取日	放射性セシウム 134	放射性セシウム 137
1 旧前橋	敷島浄水場	7月2日	不検出	不検出
2 粕川	稲里浄水場	7月1日	不検出	不検出
3 宮城	粕倉浄水場	5月20日	不検出	不検出
4 大胡	東金丸第2浄水場	7月1日	不検出	不検出
5 富士見	小原目浄水場	5月26日	不検出	不検出
6 富士見(赤城)	大洞浄水場	7月6日	不検出	不検出
水道水中の放射性物質に係る管理目標値			合計量で10Bq/kg以下	

(注) 不検出とは、検体の放射性物質濃度が1Bq/kg未満を意味しています。

●下水汚泥などの放射性物質測定結果

前橋水質浄化センターでは、下水汚泥などの放射性物質濃度の測定を毎月1回、継続して行っています。7月の測定結果(7月2日試料採取)は右記のとおりです。

☎下水道施設課 ☎027-221-7524

単位：Bq/kg

試料名	セシウム合計
下水汚泥	不検出
放流水	不検出

(注) 不検出とは、10Bq/kg未満を意味しています。

水道水及び下水汚泥などについて今後も継続して検査を実施し、結果を速やかに本市水道局ホームページなどで公表します。

休日の水道局指定工事業者

8/2 (日)	(有)グンスイ 朝倉町 ☎027-265-0061	誠興設備工業(株) 富士見町米野 ☎027-289-0006	9/13 (日)	東部設備工業(株) 富田町 ☎027-268-1099	太田建設(株) 粕川町女瀨 ☎027-285-2046	10/18 (日)	大川設備 富田町 ☎027-268-3662	(有)大澤設備工業 横沢町 ☎027-283-5123
8/9 (日)	(有)青柳管工土木 東片貝町 ☎027-223-6741	(有)大澤設備工業 横沢町 ☎027-283-5123	9/20 (日)	大川設備 富田町 ☎027-268-3662	誠興設備工業(株) 富士見町米野 ☎027-289-0006	10/25 (日)	タナカ管業(有) 朝倉町一丁目 ☎027-290-3330	太田建設(株) 粕川町女瀨 ☎027-285-2046
8/10 (月)	大川設備 富田町 ☎027-268-3662	下田農機具店 富士見町時沢 ☎027-288-2070	9/21 (月)	下川工業(株) 力丸町 ☎027-265-0228	(有)ノグチ 粕倉町 ☎027-283-2651	11/1 (日)	柏水工技研(株) 下沖町 ☎027-232-9297	誠興設備工業(株) 富士見町米野 ☎027-289-0006
8/16 (日)	(有)寺本設備 房丸町 ☎027-289-3357	(株)志村工業 滝窪町 ☎027-283-5370	9/22 (火)	タナカ管業(有) 朝倉町一丁目 ☎027-290-3330	下田農機具店 富士見町時沢 ☎027-288-2070	11/3 (火)	(有)磯田興業 後閑町 ☎027-265-3309	(有)ノグチ 粕倉町 ☎027-283-2651
8/23 (日)	柏水工技研(株) 下沖町 ☎027-232-9297	誠興設備工業(株) 富士見町米野 ☎027-289-0006	9/27 (日)	福島工業(株) 総社町高井 ☎027-251-6672	(株)志村工業 滝窪町 ☎027-283-5370	11/8 (日)	鹿沼管工 荒子町 ☎027-268-1504	下田農機具店 富士見町時沢 ☎027-288-2070
8/30 (日)	(有)磯田興業 後閑町 ☎027-265-3309	(有)ノグチ 粕倉町 ☎027-283-2651	10/4 (日)	東邦設備工業(株) 天川原町一丁目 ☎027-223-5501	誠興設備工業(株) 富士見町米野 ☎027-289-0006	11/15 (日)	(有)磯田興業 後閑町 ☎027-265-3309	(株)志村工業 滝窪町 ☎027-283-5370
9/6 (日)	日野備巧(株) 二之宮町 ☎027-268-3549	下田農機具店 富士見町時沢 ☎027-288-2070	10/11 (日)	大場工業(株) 高井町一丁目 ☎027-251-3686	下田農機具店 富士見町時沢 ☎027-288-2070	11/22 (日)	赤城管設(株) 小坂子町 ☎027-269-0144	誠興設備工業(株) 富士見町米野 ☎027-289-0006

お問い合わせ・ご相談は 連絡先：前橋市水道局 前橋市岩神町三丁目13番15号

水道料金・下水道使用料の支払い方法について	お客様センター (委託先：(株)ジーシーシー自治体サービス)	☎027-898-3300
水道の検針について		
水道の使用開始・中止の届出について		
道路上の漏水を見つけたとき	水道整備課維持修繕係	☎027-898-3033
赤水やにごり、水の出が悪いとき		
家庭内の水道整備については、直接水道局指定の業者へ	水道整備課給水装置係	☎027-898-3043
水道水の水質について	浄水課水質係	☎027-231-3075
下水道の受益者負担金・分担金について	下水道整備課管理係	☎027-898-3063
宅地内の排水設備に破損などが生じた場合は、指定工事に直接修繕を依頼してください	下水道整備課排水設備係	☎027-898-3074

●漏水などの緊急の場合は、夜間・休日も受け付けています。 ☎027-234-5511 (代表)

広告欄

未経験者大歓迎!!

30代~50代の女性スタッフが
水道検針員として大活躍中!

水道メーターの
検針員募集中!

株式会社 **ジーシーシー自治体サービス**

TEL:027-219-0450 営業 月曜日~金曜日(祝日を除く)
午前8時30分~午後5時15分
担当: ホリコシ・サカイ

前橋市岩神町3-13-15(水道局庁舎1F)

水道工事・排水工事のご相談

水まわりの工事なら、安心して頼める組合加入の市水道局指定水道工事店に、ご相談ください。

組合加入工事店をご案内いたします。
下記へお問い合わせください。

前橋市管工事協同組合 TEL 027(251)7509

上記の広告内容に関する質問などにつきましては、広告スポンサーに直接お問い合わせください。